

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和元年6月28日（金）
午後0時54分 開会
午後1時9分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 井上正治
副委員長 竹中 理、西田 真
委員 青山憲司、浅田 徹、芦田竹彦、
足田仁司、石津一美、伊藤 仁、
上田伴子、上田倫久、岡本昭治、
奥村忠俊、木谷敏勝、嶋崎宏之、
清水 寛、田中藤一郎、椿野仁司、
土生田仁志、福田嗣久、松井正志、
村岡峰男
- 4 欠席委員 副委員長 井垣文博
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 関貫久仁郎
- 7 事務局職員 局長 松本幹雄、次長 宮本ゆかり、
主幹兼庶務係長 小林昌弘、主幹兼議事係長 佐伯勝巳、
主幹兼調査係長 木山敦子、副班長 藤井正吾
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

予算決算委員長 井 上 正 治

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：令和元年 6 月 28 日 (金) 13：00～

場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

〔別紙 1：議案付託分類表、別紙 2：審査日程表、別紙 3：予算決算委員会分科会
における意見・要望（要旨）〕

(2) 閉会中の継続審査に関する件について

(3) その他

4 閉 会

令和元年第 1 回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【予算決算委員会】

報告第 4 号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第 6 号 平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）

報告第 5 号 平成30年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について

第60号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第 1 号）

令和元年 6 月定例会

予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
全体会① 6月20日（木） 本会議散会後 議 場	報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第6号 平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第13号） 報告第5号 平成30年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について 第60号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）	<説明> } 省略 <質疑> } ○各議案分科会分担
分科会 6月21日（金） 9：30～ 委員会室	【総務分科会】 報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第6号 平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第13号） 報告第5号 平成30年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について 第60号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第1号） 【文教民生分科会】 報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第6号 平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第13号） 報告第5号 平成30年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について 第60号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第1号） 【建設経済分科会】 報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第6号 平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第13号） 報告第5号 平成30年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について 第60号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）	<提案説明> <質疑> <討論> <表決> 《分科会審査意見、要望のまとめ》 ※ 予算決算委員会への付託議案は、3常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。 【分科会後～全体会②の間】 <全議員> 分科会長報告の要旨を事務局から議員に送付 6/25（火）17:15 までに  <通告をされる議員のみ> 要望・意見の通告期限 6/27（木）正午までに
全体会② 6月28日（金） 13：00～ 議 場	報告第4号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第6号 平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第13号） 報告第5号 平成30年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について 第60号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）	<各分科会長報告> ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 <質疑> <討論> <表決> 《委員会審査意見、要望のまとめ》

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和元年第 1 回豊岡市議会（定例会）

議案番号及び件名		報告第 4 号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第 6 号 平成 30 年度豊岡市一般会計補正予算（第 13 号）
【総務分科会】	}	意見・要望なし
【文教民生分科会】		
【建設経済分科会】		

議案番号及び件名		報告第 5 号 平成 30 年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について
【総務分科会】	}	意見・要望なし
【文教民生分科会】		
【建設経済分科会】		

議案番号及び件名		第 60 号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第 1 号）
【総務分科会】		意見・要望なし
【文教民生分科会】		<u>非認知能力向上対策事業費に関する件</u> 演劇ワークショップによる非認知能力向上対策は、演劇のまちを目指す本市の独自性のある、かつ日本国内においても先駆的な取り組みであり、その効果を大いに期待しているところである。3 年間の実証結果を踏まえ、課題や推進体制を十分に検証したうえで、導入に向けた取り組みを推進されたい。 なお、学校現場では、新学習指導要領への移行の取り組みや教職員の働き方改革などが進められており、実施にあたっては今回のモデル校はもとより各学校や教職員の負担の増えることのないように十分留意されたい。
【建設経済分科会】		意見・要望なし

午後0時54分開会

○委員長（井上 正治） それでは、定刻前でございますが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから予算決算委員会を開会をいたします。

改めまして、皆さん、こんにちは。

大変遅い梅雨入り、聞いてみますと1951年の記録後、一番遅い梅雨入りというふうなことでございます。

また、今、大阪ではG20が開催をされております。共同声明がどのような形になるか気になるところでもあります。

本日は、3件の議案審査を行いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

まず、井垣文博議員から欠席届がありましたので、ご報告をいたします。

本委員会に付託された議案は、去る6月21日に各分科会が開催され、審査されました。

本日は、分科会審査を終えた3件の議案審査を行いますので、ご協力をよろしくお願いをいたします。

これより（1）の付託案件の審査に入ります。

審査順序につきまして、確認をさせていただきます。

お手元に配付しております別紙2、審査日程表の最下段太枠、6月28日欄に記載のとおり、まず、議案ごと、各分科会長報告、次に分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見、要望の取りまとめを行うことにいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） ご異議なしと認め、そのように決定をしました。

委員の皆さん並びに分科会長の皆さんには、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いをいたします。

それでは、審査日程表に基づき、審査を進めます。

初めに、報告第4号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第6号、平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）を議題といたし

ます。

まず、総務分科会長の報告を求めますが、本日は分科会長が欠席ですので、豊岡市議会予算決算委員会運営要綱第4条第4項の規定に基づき、副分科会長から報告をお願いをいたします。

浅田徹委員。

○総務副分科会長（浅田 徹） 今の分科会の副分科会長、浅田でございます。

報告第4号、専決第6号中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本件は、平成30年度一般会計について、地方贈与税、地方交付税及び各種交付金の確定並びに地方債の最終決定等をもとに、平成31年3月29日付で行った補正予算の専決処分についての報告であります。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び地方債補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重な審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

○委員長（井上 正治） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

竹中理委員。

○文教民生分科会長（竹中 理） 報告第4号、専決第6号中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び地方債補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○建設経済分科会長（西田 真） 報告第4号、専

決第6号中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び地方債補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） これより、分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） ご異議なしと認めます。よって、報告第4号、専決第6号は承認すべきものと決定しました。

次に、報告第5号、平成30年度豊岡市繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

まず、総務副分科会長の報告を求めます。

浅田徹委員。

○総務副分科会長（浅田 徹） 報告第5号中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、平成30年度、豊岡市一般会計における繰り越し事業のうち、所管に係る消防費の情報通信設備管理費ほか1事業に関する繰越額及び財源についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく了承すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） 次に、文教民生分科会長の

報告を求めます。

竹中理委員。

○文教民生分科会長（竹中 理） 報告第5号中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、一般会計の所管事項に係る学校施設管理費ほか6事業に関する繰越金額及び財源についてであります。

審査の結果、格別異議なく了承すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○建設経済分科会長（西田 真） 報告第5号中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る財産管理費ほか23事業に関する繰越金及び財源についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく了承すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） 以上、報告は終わりました。

これより、分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） 質疑を打ち切ります。

特にご異議がありませんので、報告第5号は了承すべきものと決定いたしました。

続いて、第60号議案、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

まず、総務副分科会長の報告を求めます。

浅田徹委員。

○総務副分科会長（浅田 徹） 第60号議案について、総務分科会における審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係

る歳入歳出予算補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

竹中理委員。

○文教民生分科会長（竹中 理） 第60号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正並びに債務負担行為補正及び地方債補正についてであります。

慎重に審査を行った結果、異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

非認知能力向上対策事業費について。

演劇ワークショップによる非認知能力向上対策は、演劇のまちを目指す本市の独自性のある、かつ日本国内においても先駆的な取り組みであり、その効果を大いに期待しているところである。3年間の実証結果を踏まえ、課題や推進体制を十分に検証した上で、導入に向けた取り組みを推進されたい。

なお、学校現場では、新学習指導要領への移行の取り組みや教職員の働き方改革などが進められており、実施に当たっては、今回のモデル校はもとより、各学校や教職員の負担のふえることのないように十分留意されたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○建設経済分科会長（西田 真） 第60号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び地方債補正の関係部分に

ついてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（井上 正治） 以上、報告は終わりました。

これより、分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） ご異議なしと認めます。よって、第60号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了しました。

続いて、委員会意見、要望として、委員長報告に付すべき内容について、協議いただきたいと思います。

お手元に配付いたしております別紙3、予算決算委員会分科会における意見、要望は、第60号議案についてのみであり、各委員からの追加の提案及び意見はありませんでした。

それでは、第60号議案、文教民生分科会から提案された、非認知能力向上対策事業費に関する件についてを議題といたします。

文教民生分科会提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） ご異議なしと認めます。よって、非認知能力向上対策事業費に関する件は、当委員会の意見及び要望として付すことに決定いたしました。

続いて、委員長報告についてですが、内容につき

ましては、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、（２）の閉会中の継続審査の申し出について、お諮りいたします。

議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井上 正治） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

続いて、（３）のその他ですが、委員の皆さんから何かあればご発言願います。

何かございませんか。

ないようでございますので、以上をもちまして、予算決算委員会を閉会をいたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後１時０９分閉会
